

平成27年分の相続税の申告状況について

平成27年中（平成27年1月1日～平成27年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

なお、平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成27年中に亡くなられた方（被相続人数）は約129万人（平成26年約127万人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約10万3千人（平成26年約5万6千人）で、課税割合は8.0%（平成26年4.4%）となっており、平成26年より3.6ポイント増加しました。

2 課税価格

課税価格の合計は14兆5,554億円（平成26年11兆4,766億円）で、被相続人1人当たりでは1億4,126万円（平成26年2億407万円）となっています。

3 税額

税額の合計は1兆8,116億円（平成26年1兆3,908億円）で、被相続人1人当たりでは1,758万円（平成26年2,473万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、土地38.0%（平成26年41.5%）、現金・預貯金等30.7%（平成26年26.6%）、有価証券14.9%（平成26年15.3%）の順となっています。

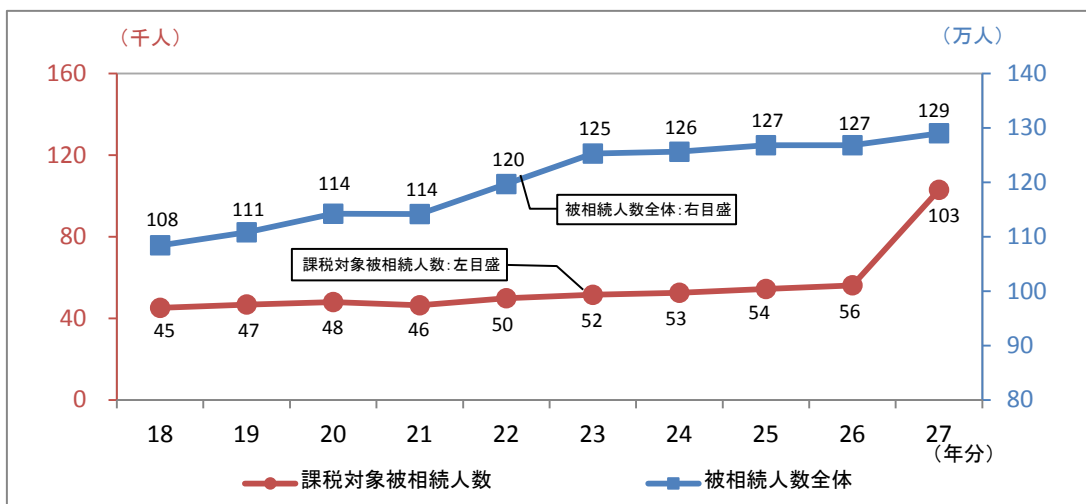
相続税の申告事績

項目		年 分		対前年比
		平成26年分 ^(注1)	平成27年分 ^(注2)	
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人 1,273,004	人 1,290,444	% 101.4
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 16,895 56,239	人 外 30,027 103,043	% 外 177.7 183.2
③	課税割合 (②/①)	% 4.4	% 8.0	ポイント 3.6
④	相続税の納税者である相続人数	人 133,310	人 233,555	% 175.2
⑤	課税価格 ^(注4)	億円 外 11,998 114,766	億円 外 15,669 145,554	% 外 130.6 126.8
⑥	税額	億円 13,908	億円 18,116	% 130.3
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 7,102 20,407	万円 外 5,218 14,126	% 外 73.5 69.2
⑧		万円 2,473	万円 1,758	% 71.1

- (注) 1 平成26年分は、平成27年11月2日(※)までに提出された申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。
 ※ 申告期限の日が日曜日・祝日などの休日又は土曜日に当たるときは、これらの日の翌日が申告期限になることから、平成26年12月31日に亡くなられた方についての相続税の申告期限は平成27年11月2日(月)になる。
- 2 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数(死亡者数)」は、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

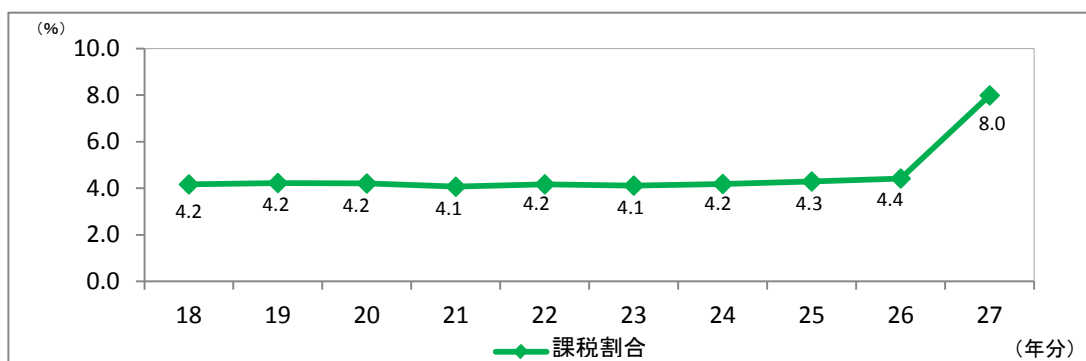
被相続人数の推移

(付表1)



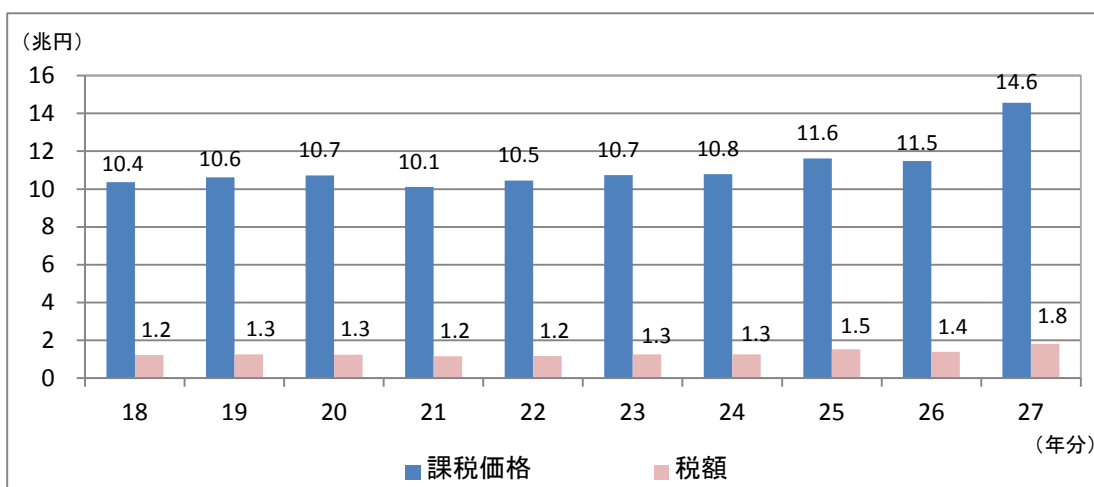
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

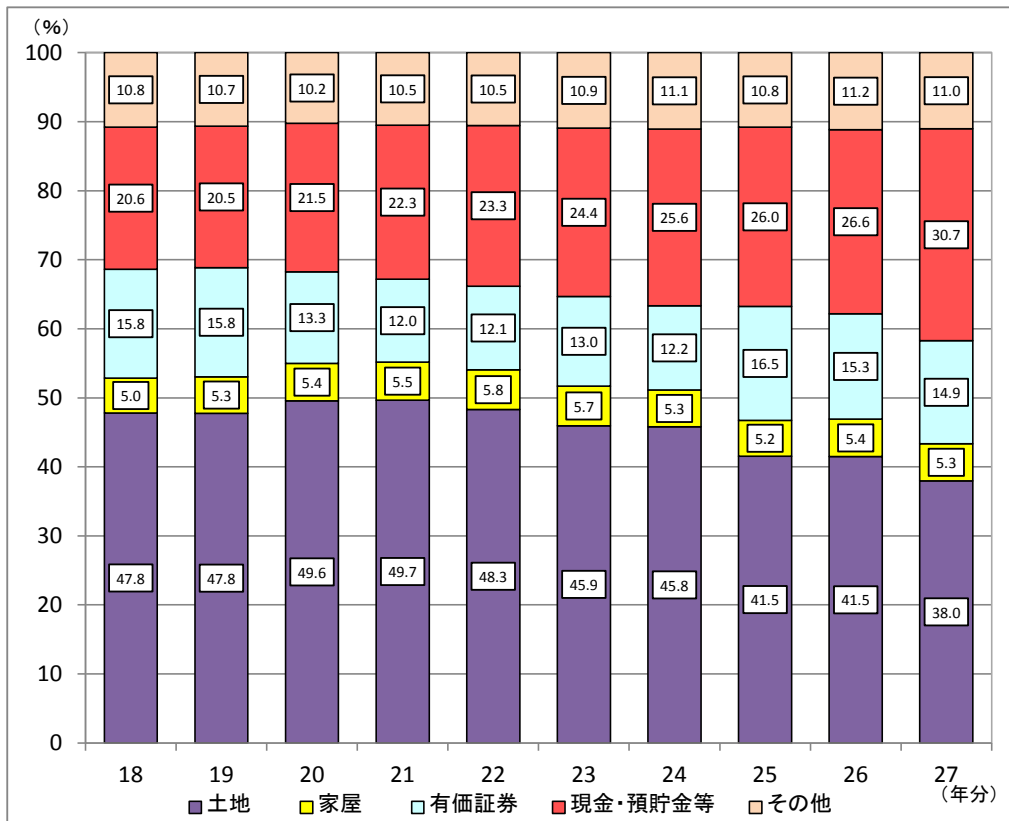
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成18年	54,491	5,750	17,966	23,488	12,280	113,974
19	55,847	6,184	18,486	23,971	12,459	116,948
20	58,497	6,385	15,681	25,363	12,091	118,017
21	54,938	6,059	13,307	24,682	11,606	110,593
22	55,332	6,591	13,889	26,670	12,071	114,555
23	53,781	6,716	15,209	28,531	12,806	117,043
24	53,699	6,232	14,351	29,988	12,978	117,248
25	52,073	6,494	20,676	32,548	13,536	125,326
26	51,469	6,732	18,966	33,054	13,865	124,086
27	59,400	8,343	23,368	47,996	17,256	156,362

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。